

会議録

会議の名称	令和3年度 第2回 西東京市交通安全対策会議
開催日時	令和3年11月25日(木) 午前10時00分から午前11時10分まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター5階 災害対策本部
出席者	【委員】徳差委員、鎌田委員、井口委員、三澤委員、齊原委員、川尻委員、田中委員、蓮見委員 【事務局】松本まちづくり部長、長塚交通課長(交通課)本庄係長、梶木主任、田中主事
議 事	西東京市交通安全計画の策定について
会議資料の名称	《説明資料》 資料1 西東京市交通安全計画(素案) 資料2 西東京市交通安全計画(素案)概要 資料3 新計画における施策の考え方 資料4 計画の策定経過および今後の予定について 資料5 西東京市交通安全計画(素案)に関する意見等回答票
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局：開会の挨拶、会議資料の確認、委員の紹介、会議開催の趣旨等説明。 本日、会長は別の公務のため、欠席。職務代理の蓮見委員が進行する。</p> <p>○蓮見委員：本日、会長の欠席にあたり、議事進行を務めさせていただく。 (開会宣言) 本日の議事は「西東京市交通安全計画の策定について」となっている。 本日は小倉委員、塩月委員、小森田委員、坂元委員、古厩委員、佐藤委員、飯島委員は所用のため欠席という報告を受けている。飯島委員については、代理として大谷学務課長に出席いただいているが、原則委員の代理が認められていないため、オブザーバーとして参加いただいている。 市民参加条例第8条の規定に基づき本会議を公開したいと考えるが皆様いかがか。 (全会一致で異議なし)</p> <p>○蓮見委員：原則通り公開とする。 令和3年7月に開催した第1回交通安全対策会議の内容を踏まえ作成した、西東京市交通安全計画(素案)について事務局に説明を求める。</p> <p>○長塚課長：西東京市交通安全計画(素案)の全体構成や第1部「総論」について説明。 資料3に基づき、「重点施策」から「施策推進の視点」に変更した理由を説明。</p> <p>○蓮見委員：それでは、これより質疑に入る。 (質疑無し) 続けて事務局より、説明を求める。</p>	

- 長塚課長：第2部「分野別施策」第1章について説明。
本計画から新たに追加した項目は、18頁の「無電柱化の推進」である。
- 蓮見委員：それでは、これより質疑に入る。
(質疑無し)
続けて事務局より、説明を求める。
- 長塚課長：第2部第2章について説明。
本計画から新たに追加した項目・内容は、19頁の「新しい日常」に対応した交通安全教育の推進」、22頁の「横断歩行者の安全確保に関する教育」、24頁の「薄暮時及び夜間の交通安全対策の推進」である。
- 蓮見委員：それでは、これより質疑に入る。
(質疑無し)
続けて事務局より、説明を求める。
- 長塚課長：第2部第3章及び第4章について説明。
なお、第2部第5章だが、一部内容について調整中としているため、内容が決まり次第別途報告する。
本計画から新たに追加した項目は、25頁の「新しい日常」に対応した広報啓発活動」、27頁の「自転車損害賠償保険等への加入を義務化に関する普及啓発」、29頁の「計画運休への取組」である。
- 蓮見委員：それでは、これより質疑に入る。
- 井口委員：28頁の「市内の踏切の対策箇所」に記載ある東伏見第4号踏切は、西側の歩道部分が狭く、東側の歩道がない踏切であり、対策や改善ができないか。
- 長塚課長：東京都が策定している「踏切対策基本方針」の踏切対策の基本的な考え方として、東伏見第4号踏切は、西東京都市計画道路3・2・6号調布保谷線の整備により自動車等の通過交通を減らし、交通の円滑化を図るとされている。そのほかにどのような対策がとれるか市としても検討しているところである。
- 井口委員：28頁の「市内の踏切の対策箇所」の表の中で、当該踏切については「歩道が狭い踏切」に丸印が無く、私の認識と違うと思い、意見を出した。
- 長塚課長：「市内の踏切の対策箇所」の表は、国土交通省が策定した「踏切道安全通行カルテ」の内容となる。それぞれの課題があると思うので、踏切ごとに検討していく必要があると考えている。
- 井口委員：承知した。

○蓮見委員：そのほか、質疑あるか。

○三澤委員：13頁の第2部第1章「道路の整備」にある歩道の整備は、歩道そのものの整備に見えるが、衛生害虫(人に対して直接的な被害を及ぼす虫)の駆除等の環境整備も含むのかを確認したい。本校の生徒が衛生害虫を避けたため自動車と接触した事故があった。地域や独自でパトロール等対策をしているが、施設や環境の改善ということまでは難しい。
その事故の際には、地域の方が田無警察署に話をし、植え込みを切ってもらった経緯があり、こうしたことから、環境整備も含まれるかを確認したい。

○長塚課長：当項目には、街路樹の維持管理も含めた歩道の環境整備が含まれるという認識で構わない。道路幅員の関係もあり、対策には限界があるが、できる限りの安全対策を保護者や関係者の皆様と協力して進めていきたい。

○三澤委員：承知した。

○蓮見委員：そのほか、質疑あるか。

○鎌田委員：意見ではないが、管内の最近の事故状況をお伝えし、意識の啓発ができればと思う。管内の事故件数は減少していたが、令和3年の死傷者は4名(西東京市内で2名、東久留米市内で2名)となっている。そのうち、3名がお酒の絡んだ事故となっており、飲酒事故の啓発には力を入れる必要がある。

交通安全教育については、コロナ禍で実施できていなかったが、今年から中学生を対象としたスケアード・ストレートを実施できるようになった。こうした中で、これからの交通安全教育は新しい日常に沿ったりモートを活用したものを積極的に取り入れていただければと考えている。

警視庁内で通学路安全運転呼びかけ隊を作り、地域の方にベストを着用してもらい、プラカードを持って、スクールゾーンに入ってきた自動車に対して啓発活動を行っている。西東京市内の2校が活動に参加しているが、他の小学校にも広げていきたい。また市でも働きかけをしていただければと考える。

これからも事故が起きない環境や、事故が起きないための「交通安全教育の充実」を整えていかなければと考えている。

○蓮見委員：他に質問、意見はないか。

無いようであれば、これで終了する。

続いて、次第の3「その他」について、事務局に説明を求める。

○事務局：ご意見等があれば、12月3日(金)までに資料5にご記入のうえ、ご提出をお願いします。

また、素案にある調整中の内容については、内容が決まり次第、メール等でお送りするので、ご意見を頂ければと思う。

第3回交通安全対策会議について、計画の方向性等に大きな変更が伴わない場合は、対面での会議ではなく書面での開催を検討している。会議の開催形式については、12月中に改めて連絡する。

- 蓮見委員：会議録の作成を事務局に指示する。
これをもって、令和3年度第2回西東京市交通安全対策会議を閉会する。
(閉会宣言)

以上